

子ども家庭局の主要政策

- 「元気発進！北九州」プランの基本方針「人づくり」を具体化するため、その部門別計画である「元気発進！子どもプラン【第2次計画】（平成27年度から31年度）」に基づき、一般財源に限られる中、より一層の選択と集中を図りながら必要な予算を計上した。
- 家庭や地域、学校、企業、行政などが地域社会全体の子育て力を高め、全ての子どもが健やかに成長し、市民一人一人が家庭を持つことや、子どもを生き育てることの喜びを実感できる「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指すため、以下の4つの柱に沿って、重点的に取り組む。

幼児教育・保育の質の向上及び無償化の推進、待機児童対策の推進

「地方創生」の推進（結婚から子育てまで一貫した支援など）

児童虐待防止の強化、ひとり親家庭等への支援

子どもの居場所づくりの推進、一人ひとりに寄り添った支援

【予算規模（当初予算比較）】

[一般会計]

(単位：千円)

令和元年度 当初予算額(A)	平成30年度 当初予算額(B)	(A)-(B)
69,776,683	66,838,779	+2,937,904 (+4.4%)

主なポイント①：幼児教育・保育の質の向上及び無償化の推進、待機児童対策の推進

1 「子ども・子育て支援新制度」に基づき、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する。また、「幼児教育・保育の無償化」を実施するとともに、保育士の確保や保育所等の施設整備等を進めていくことにより、質の向上や量の確保を図ることで、待機児童の解消など、本市の子どもが健やかに成長できる環境づくりを進める。

(1) 全ての子どもに質の高い幼児教育及び保育を受ける機会を保障するとともに、子育て世帯の負担を軽減するため、「**幼児教育・保育の無償化**」を令和元年10月から実施する。

新規 2,131,373千円

(2) 「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」の一部である「北九州市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に幼児期の学校教育・保育を提供するとともに、**入所定員の拡大**を図る。

【量的拡充】

- ・ 保育所整備推進事業 **継続** 515,743千円
(他に債務負担 533,600千円)
- ・ 小規模保育事業の実施 **継続** 49,344千円
- ・ 認定こども園への移行支援 **継続** 69,198千円
(他に債務負担 194,600千円)

(3) 保育所等の**職員配置基準、保育士確保対策などを充実**させることにより、さらに安心して子どもを預けられるようにする。

【質の向上】

【保育所等】

- ・ 特別保育事業補助（障害児保育事業） **拡充** 244,635千円
- ・ 予備保育士雇用費補助 **継続** 110,000千円
- ・ 保育士・保育所支援センター事業 **継続** 4,845千円
- ・ 保育士就職支援事業 **継続** 2,833千円
- ・ 保育士宿舍借上げ支援事業 **新規** 9,000千円
(他に債務負担 45,000千円)
- ・ 保育施設従事者研修事業 **継続** 22,005千円

【幼稚園等】

- ・ 一時預かり事業 **拡充** 257,000千円
- ・ 私立幼稚園特別支援教育助成事業 **継続** 25,200千円

主なポイント②：「地方創生」の推進（結婚から子育てまで一貫した支援など）

2 国が重要な政策の柱の一つとしている「地方創生」を推進するため、本市における「若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現」を目指し、切れ目ない支援を推進するとともに、「子育てしやすいまち」を市内外に積極的にPRする。

- (1) 若年の妊婦や産後うつなど、養育支援を必要とする家庭に対する訪問指導員の派遣や、思いがけない妊娠等に悩む女性に対する電話相談を行う「**妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業**」を実施。

継続 7,664 千円

- (2) 子育てに関する経済的負担を軽減し、子どもの健康の保持とすこやかな育成を図るため、**通院は小学校6年生、入院は中学校3年生**までの子どもに係る保険診療による**医療費の自己負担額を助成**する。

継続 2,739,457 千円

- (3) 情報誌「北九州市こそだて情報」や「子ども家庭レポート」を発行するなど、**子育てに関する情報の提供を行う**とともに、「**子育てしやすいまち北九州市**」を関係部署と連携しながら**市内外にPR**する。

継続 10,354 千円

主なポイント③：児童虐待防止の強化、ひとり親家庭等への支援

3 子どもの命と心身の発達に大きな影響を及ぼす児童虐待を防止するため、虐待事案の早期発見、早期対応の体制強化を行うとともに、4月に施行された「北九州市子どもを虐待から守る条例」の周知・啓発など、虐待の未然防止に力を入れる。

また、ひとり親家庭が抱えるさまざまな悩みや不安にきめ細かく対応するとともに、ひとり親家庭自立支援給付金事業の拡充を図り、**経済的・社会的な自立に向けた支援を強化**する。

- (1) 児童虐待対応の更なる強化を図るため、**子ども総合センター及び区役所子ども・家庭相談コーナーの体制を強化**するとともに、4月に施行された「**北九州市子どもを虐待から守る条例**」について市民等への**周知・啓発**を行う。

・子ども・家庭相談コーナーにおける児童虐待通告対応強化事業

新規 6,100 千円

・児童相談所体制強化事業

新規 2,600 千円

・「子どもを虐待から守る条例」の広報・啓発事業

新規 8,000 千円

- (2) ひとり親家庭の親の就職に有利な資格取得を促進するために支給する「**高等職業訓練促進給付金**」について、修学期間の最後の1年間について月額40,000円を増額支給する。

拡充 186,360 千円

- (3) 児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親に対して、年額17,500円の「**未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金**」を支給する。

新規 40,316 千円

主なポイント④：子どもの居場所づくりの推進、一人ひとりに寄り添った支援

- 4 市内で広がりを見せる民間団体を主体とした「**子ども食堂**」の取組みに対し、相談対応や財政的支援を継続するとともに、NPO等の機動力や柔軟性を活かし、不登校状態の子どもに寄り添った訪問支援など、一人ひとりに寄り添った伴走型支援を推進する。

- (1) 地域主体の「**子ども食堂**」の活動を支える支援の輪を広げるため、市民・企業向けの意見交換や学生ボランティアが主役の**フォーラムを開催**するとともに、子ども食堂で活躍するボランティアが講師となる**出前講演を実施**する。

新規 2,000 千円

- (2) 地域や民間団体を主体とした「**子ども食堂**」の開設や安定した活動を支援するため、**開設支援補助を実施**するとともに、さらなる開設機運の醸成を図り、**相談対応を充実させるためコーディネーターを配置**する。

継続 7,500 千円

- (3) 不登校状態にある中学生を対象に、卒業後に孤立することがないよう、臨床心理士等による定期的な家庭訪問を通じて、**一人ひとりに寄り添った伴走型支援を実施**する。

継続 5,000 千円

- (4) 立ち直りを目指す非行少年に定住場所となる住居を提供する協力雇用主を支援し、非行少年の再犯防止を推進する。

新規 1,000 千円

令和元年度に重点的に取り組む「4つの柱」

幼児教育・保育の質の向上及び無償化の推進、待機児童対策の推進

「子ども・子育て支援新制度」に基づき、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する。また、「幼児教育・保育の無償化」を円滑に実施するとともに、保育士の確保や保育所等の施設整備等を行うことにより、質の向上や量の確保を図ることで、待機児童の解消など、本市の子どもが健やかに成長できる環境づくりを進める。

「地方創生」の推進（結婚から子育てまで一貫した支援など）

国が重要な政策の柱の一つとしている「地方創生」を推進するため、本市における「若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現」を目指し、切れ目ない支援を推進するとともに、「子育てしやすいまち」を市内外に積極的にPRする。

児童虐待防止の強化、ひとり親家庭等への支援

子どもの命と心身の発達に大きな影響を及ぼす児童虐待を防止するため、虐待事案の早期発見、早期対応の体制強化を行うとともに、4月に施行された「北九州市子どもを虐待から守る条例」の周知・啓発など、虐待の未然防止に力を入れる。

また、ひとり親家庭が抱えるさまざまな悩みや不安にきめ細かく対応するとともに、ひとり親家庭自立支援給付金事業の拡充を図り、経済的・社会的な自立に向けた支援を強化する。

子どもの居場所づくりの推進、一人ひとりに寄り添った支援

市内で広がりを見せる民間団体を主体とした「子ども食堂」の取組みに対し、相談対応や財政的支援を継続するとともに、NPO等の機動力や柔軟性を活かし、不登校状態の子どもに寄り添った訪問支援など、一人ひとりに寄り添った伴走型支援を推進する。

※凡例

【2-(7)-①】 … 「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」の施策項目

【令和元年度当初予算】

(1) 幼児教育・保育の質の向上及び無償化の推進、待機児童対策の推進

- 新規**幼児教育保育の無償化 2,131,373 千円
【2-(7)-①】
- 全ての子どもに質の高い幼児教育及び保育を受ける機会を保障するとともに、子育て世帯の負担を軽減するため、「幼児教育・保育の無償化」を令和元年10月から実施する。
- 保育所運営事業** 17,284,708 千円
【2-(7)-①】
- 仕事と子育ての両立支援を推進するため、保育を必要とする子どもは誰でも保育所に入所でき、多様なニーズに応えながら、子どもの健やかな育成を支援する保育サービスの実現を図る。
- 保育所整備推進事業** 515,743 千円
(他に債務負担 533,600 千円)
【2-(7)-①】
- 民間保育所の老朽改築等とあわせて定員増を図るとともに、保育環境の向上を図る。
- 地域型保育給付事業 (小規模保育)** 1,817,123 千円
【2-(7)-①】
- 年度途中の入所が困難な3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育を実施する事業者に対し、施設整備費(2事業所開所)、運営費等の一部を助成する。
- 保育士等の確保** 127,642 千円
【2-(7)-①】
- 質の高い保育士を安定的に確保するため保育士・保育所支援センターにおいて、就職支援等を行うほか、予備保育士雇用費補助において年度当初に配置基準を超えて雇用した保育士の人件費の一部を補助する。加えて、保育士宿舍借り上げ支援事業を実施する。また、学生等を対象とした就職説明会を実施し、保育士確保に取り組む。
- うち、**新規**保育士宿舍借り上げ支援事業 9,000 千円
(他に債務負担 45,000 千円)
【2-(7)-①】
- 保育士の雇用確保を図るため、市内保育所・認定こども園を運営する法人と連携し、保育士宿舍に入居する保育士の家賃費用として、最長5年間、一人当たり最大月額5万円を補助する。
- 保育施設従事者研修事業** 22,005 千円
【2-(7)-①】
- 市内保育所等の保育サービスの質の維持・向上を目的に、保育所等職員に対する研修を実施し、資質の向上を図る。

- 保育サービスコンシェルジュ事業** 32,664千円
【2-(7)-⑥】
 保育を希望する保護者等の相談に応じ、認可保育所のほか、一時保育や幼稚園預かり保育などの多様な保育サービスについての情報を提供し、待機児童削減につなげるため、保育サービスコンシェルジュを配置する。
- 拡充特別保育事業補助** 728,926千円
【2-(7)-⑥】
 多様な保育ニーズに対応するため、延長保育や一時保育等の運営費の一部を助成する。また、障害児に対する保育士配置基準を手厚くするため、障害児保育事業の補助金を拡充する。
- 拡充 幼稚園・認定こども園運営事業** 3,820,460千円
【2-(7)-①】
 私立幼稚園（新制度対象）や認定こども園の運営費を助成する。
- 認定こども園整備事業** 69,198千円
(他に債務負担 194,600千円)
【2-(7)-①】
 認定こども園へ移行する私立幼稚園等に対し、施設整備に要する費用を助成する。
- 拡充 一時預かり事業** 257,000千円
【2-(7)-①②】
 私立幼稚園等の教育時間の前後や長期休業日等に行う預かり保育に要する費用を助成する。併せて、保育を必要とする2歳児の定期的な受け入れに要する費用を助成する。
- 幼児教育の振興・子育て支援機能の充実** 337,076千円
【2-(7)-①②③⑤】
 本市の幼児教育の振興と子育て支援機能の強化を図るため、私立幼稚園の幼児教育環境の整備や学校関係者評価、預かり保育、子育て相談、体験保育などに対する助成を行う。
- うち、私立幼稚園特別支援教育助成事業** 25,200千円
【2-(7)-③】
 幼児期における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園において特別な教育的支援を必要とする園児の受け入れを促進できるように支援する。
- 放課後児童クラブ整備費** 449,000千円
【3-(8)-①】
 放課後児童クラブにおいて、登録児童数の増加に伴い、増改築等（10箇所）を実施する。

(2) 「地方創生」の推進（結婚から子育てまで一貫した支援など）

- ペリネイタルビジット事業** 10,000千円
【1-(1)-①③】
 ペリネイタルビジット（産科医の紹介で妊産婦が小児科医と出会うことにより、育児のアドバイスを受ける）の利用促進を図る。

○妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業 7,664 千円
【1-(1)-①⑤、1-(3)-②④、3-(9)-②】
 若年の妊婦や産後うつなど、養育支援を必要とする家庭に対する訪問指導員の派遣や、思いがけない妊娠等に悩む女性に対する電話相談を実施する。

○子ども医療費支給事業 2,739,457 千円
【1-(2)-①、1-(3)-①】
 子育てに関する経済的負担を軽減し、子どもの健康の保持とすこやかな育成を図るため、通院は小学校6年生、入院は中学校3年生までの子どもに係る保険診療による医療費の自己負担額を助成する。

○特定不妊治療費助成事業 140,949 千円
【1-(2)-③、1-(3)-①④】
 特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要する費用の一部を助成するとともに、専門の相談窓口を設置し相談に応じる。

○放課後児童クラブの管理運営 2,438,547 千円
【3-(8)-①②】
 放課後児童クラブについて、利用を希望する児童を円滑に受け入れるとともに、児童への対応を充実するため、放課後児童クラブアドバイザーや巡回カウンセラーの派遣等を行う。

○子育てに関する情報提供の充実・PR 10,354 千円
【1-(3)-③】
 情報誌「北九州市こそだて情報」や「子ども家庭レポート」を発行するなど、子育てに関する情報の提供を行うとともに、「子育てしやすいまち北九州市」を関係部署と連携しながら市内外にPRする。

(3) 児童虐待防止の強化、ひとり親家庭等への支援

○児童虐待防止（子どもの人権擁護）推進事業 22,789 千円
【4-(13)-①】
 児童虐待の早期発見及び被虐待児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化を図るとともに、関係機関等職員の研修及び広報活動を行う。また、虐待を受けた子どもの心のケアや、児童虐待の再発防止対策を引き続き強化する。

うち、**新規**児童相談所体制強化事業 2,600 千円
【4-(13)-①】
 子ども総合センター職員の増員や関係機関職員向け研修の実施等により、児童相談所の体制強化を図る。

○**新規**子ども・家庭相談コーナーにおける児童虐待通告対応強化事業 6,100 千円
【4-(13)-①】
 面前DVなどの児童虐待通告への対応を強化するため、大規模区（小倉南区及び八幡西区）の子ども・家庭相談コーナーに非常勤職員を1名ずつ配置する。

- 新規**「子どもを虐待から守る条例」の広報・啓発事業 8,000千円
【4-(13)-①】
- 児童虐待の未然防止を図るため、平成31年4月に施行した「北九州市子どもを虐待から守る条例」に関するパンフレットや動画などの広報啓発ツールを作成し、市民等への周知・啓発を実施する。
- 子ども・家庭相談コーナー運営事業 92,669千円
【1-(3)-②、4-(12)-①、4-(13)-①】
- 各区に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談を受け、ひとり親家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行う。
- 児童養護施設等措置費 2,398,600千円
【4-(11)-①】
- 児童福祉法に基づき、児童養護施設等の児童入所施設において、保護を要する児童の養育又は保護に要する費用を負担する。
- 拡充**ひとり親家庭自立支援給付金事業 186,360千円
【4-(12)-①②】
- ひとり親家庭の父母の就職に有利であり、かつ生活の安定に資する資格取得を更に促進するため、修学期間の最後の1年間について、「高等職業訓練促進給付金」を月額40,000円増額する。
- 新規**未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給事務 40,316千円
【4-(12)-①②】
- 税制上の支援措置のない未婚のひとり親への支援のため、児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親に対して、年額17,500円を給付する。
- 母子・父子福祉センター運営事業 40,993千円
【4-(12)-①②】
- 「母子・父子福祉センター」において、各種相談事業、自立促進のための各種講座や就職相談会などを実施し、ひとり親家庭の総合的な福祉の向上を図る。
- ひとり親家庭面会交流支援事業 1,219千円
【4-(12)-②】
- 離婚等に伴い離れ離れになった親子の面会交流について、別居親又は同居親からの申請に応じ、事前相談や面会の際の付き添い援助等を実施する。

(4) 子どもの居場所づくりの推進、一人ひとりに寄り添った支援

- 新規**地域でつくる「子ども食堂」応援プロジェクト事業 2,000千円
【4-(12)-②】
- 地域主体の子ども食堂の活動を支える支援の輪を広げるため、市民・企業向けの意見交換や学生ボランティアが主役のフォーラムを開催するとともに、子ども食堂で活躍するボランティアが講師となる出前講演を実施する。

- 子ども食堂開設支援事業** **7,500 千円**
【4-(12)-②】
- 地域や民間団体を主体とした「子ども食堂」の活動を支援するため、開設支援補助を実施。
また、安定した運営とさらなる開設機運の醸成を図り、相談対応を充実させるためコーディネーターを配置する。
- 不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業** **5,000 千円**
【3-(10)-①】
- 不登校状態にある中学生を対象に、卒業後に孤立することがないように、臨床心理士等による定期的な家庭訪問を通じて、一人ひとりに寄り添った伴走型支援を実施する。
- 新規協力雇用主における「立ち直りを目指す非行少年への就労促進」住居確保支援事業** **1,000 千円**
【3-(10)-②】
- 立ち直りを目指す非行少年に定住場所となる住居を提供する協力雇用主を支援し、非行少年の再犯防止を推進する。

担当課一覧

事業名	担当課	電話番号
(1) 幼児教育・保育の質の向上及び無償化の推進、待機児童対策の推進		
幼児教育・保育の無償化	幼稚園こども園課 保育課	093-582-2550 093-582-2412
保育所運営事業	保育課	093-582-2412
保育所整備推進事業	保育課	093-582-2412
地域型保育給付事業（小規模保育）	保育課	093-582-2412
保育士等の確保	保育課	093-582-2412
保育施設従事者研修事業	保育課	093-582-2412
保育サービスコンシェルジュ事業	保育課	093-582-2412
特別保育事業補助	保育課	093-582-2412
幼稚園・認定こども園運営事業	幼稚園 こども園課	093-582-2550
認定こども園整備事業	幼稚園 こども園課	093-582-2550
一時預かり事業	幼稚園 こども園課	093-582-2550
幼児教育の振興・子育て支援機能の充実	幼稚園 こども園課	093-582-2550
放課後児童クラブ整備費	子育て支援課	093-582-2410
(2) 「地方創生」の推進（結婚から子育てまで一貫した支援など）		
ペリネイタルビジット事業	子育て支援課	093-582-2410
妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業	子育て支援課	093-582-2410
子ども医療費支給事業	子育て支援課	093-582-2410
特定不妊治療費助成事業	子育て支援課	093-582-2410
放課後児童クラブの管理運営	子育て支援課	093-582-2410
子育てに関する情報提供の充実・PR	総務企画課	093-582-2280
(3) 児童虐待防止の強化、ひとり親家庭等への支援		
児童虐待防止（子どもの人権擁護）推進事業	子ども総合センター	093-881-4556
子ども・家庭相談コーナーにおける児童虐待通告対応強化事業	子育て支援課	093-582-2410
「子どもを虐待から守る条例」の広報・啓発事業	子育て支援課	093-582-2410
子ども・家庭相談コーナー運営事業	子育て支援課	093-582-2410
児童養護施設等措置費	子育て支援課	093-582-2410
ひとり親家庭自立支援給付金事業	子育て支援課	093-582-2410
未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給事務	子育て支援課	093-582-2410
母子・父子福祉センター運営事業	子育て支援課	093-582-2410
ひとり親家庭面会交流支援事業	子育て支援課	093-582-2410
(4) 子どもの居場所づくりの推進、一人ひとりに寄り添った支援		
地域でつくる「子ども食堂」応援プロジェクト事業	子育て支援課	093-582-2410

子ども食堂開設支援事業	子育て支援課	093-582-2410
不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業	青少年課	093-582-2392
協力雇用主における「立ち直りを目指す非行少年への就労促進」住居確保支援事業	青少年課	093-582-2392

「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」の構成

政策	施策	柱
1 安心して生み育てることができ環境づくり	(1) 母子保健	① 安全に安心して妊娠・出産できる環境づくり
		② 発達の気になる子どもの早期発見、早期支援体制の強化
		③ 養育支援の必要な家庭に対する支援の充実
		④ 基本的な生活習慣の定着や食育の推進
		⑤ 適切な思春期保健の推進
	(2) 母子医療	① 周産期医療・小児救急医療体制の維持・確保
		② 子どもの感染症予防の推進
		③ 不妊治療に関する支援の充実および市民の理解促進
	(3) 子育ての悩みや不安	① 地域における子育て支援の環境づくり
		② 市民が利用しやすい相談体制
		③ 必要とされる子育てに関する情報が市民に届く仕組みづくり
		④ 少子化への対応や多様化・複雑化した悩みへの支援
	(4) 家庭の教育力の向上	① 子どもの健全育成の基礎となる家庭の教育力の向上
		② 地域等と連携した家庭の教育力の向上
		③ 非行や虐待を生まないための家庭の教育力の向上
	(5) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	① 事業者等との共同による仕事と生活の調和の推進
		② 男性の家事・育児への参画促進
	(6) 安全・安心なまちづくり	① 子育て家庭が利用しやすい公園・遊び場の整備
		② 安全・安心を実感できる街づくりの推進
		③ 子育てに優しい都市環境の整備
		④ 子育てしやすい住環境の提供
⑤ 交通安全の推進		
2 子どもの育ちを支える幼児期の学校教育や保育の提供	(7) 幼児期の学校教育や保育の提供	① 保育の量の確保と教育・保育の質の向上
		② 幼稚園、保育所等における多様なニーズに対応した保育サービスの充実
		③ 幼稚園、保育所等における障害児保育の充実
		④ 保育所、幼稚園等と小学校の連携の充実
		⑤ 幼稚園、保育所等における子育て支援の充実
		⑥ 教育・保育に関する情報提供
3 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり	(8) 放課後児童クラブ	① 放課後児童クラブの運営基盤の強化
		② 放課後児童クラブの魅力向上
	(9) 青少年の健全育成	① 青少年への社会体験活動等の機会や場の提供
		② 有害環境から青少年を守り、非行を未然に防止するための取り組みの推進
		③ 危険ドラッグをはじめとする薬物の乱用防止対策の推進
		④ 不登校やいじめの未然防止、解消に向けた取り組みの推進
		⑤ テートDV予防啓発の推進
	(10) 子ども・若者の自立や立ち直りの支援	① 若者の自立を支援する環境づくり
		② 非行からの立ち直りを支える取り組みの推進
	4 特別な支援を要する子どもや家庭への支援	(11) 社会的養護が必要な子どもへの支援
② 里親や小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）の普及促進		
(12) ひとり親家庭等への支援		① ひとり親家庭の生活の安定と向上
		② 子どもの貧困対策
(13) 児童虐待への対応		① 児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応および適切な支援
(14) 障害のある子どもへの支援		① 障害のある子どもの早期発見と相談・支援体制
	② 保育所等での障害のある子どもの受け入れや保育内容の充実と、小学校等入学時の情報伝達の強化	
	③ 障害のある子どもの放課後対策の充実	
	④ ライフステージを通じた相談支援体制の強化とレスパイトなど保護者の負担軽減の充実	
	⑤ 重度の障害のある子どもへの支援の強化	
	⑥ 発達障害のある子どもへの支援の充実	